

○ 議事日程（第4号）

- 1 議案第 1号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算（第9号）
- 2 議案第 2号 令和2年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 3 議案第 3号 令和2年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第 4号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 5 議案第 5号 令和2年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 6 議案第 6号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）
- 7 議案第 7号 令和2年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第4号）
- 8 議案第 8号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第 9号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第10号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第11号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第12号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第13号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第14号 山ノ内町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第15号 山ノ内町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第16号 令和3年度山ノ内町一般会計予算
- 17 議案第17号 令和3年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 18 議案第18号 令和3年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 19 議案第19号 令和3年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 20 議案第20号 令和3年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 21 議案第21号 令和3年度山ノ内町公共下水道事業会計予算
- 22 議案第22号 令和3年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算
- 23 議案第23号 令和3年度山ノ内町水道事業会計予算

○ 本日の会議に付した事件……………議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり（12名）

2番	白鳥金次君	8番	高田佳久君
3番	山本岩雄君	9番	渡辺正男君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	高山祐一君	11番	小林克彦君
6番	望月貞明君	12番	布施谷裕泉君
7番	徳竹栄子君	13番	山本光俊君

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	藤澤光男	議事係長	田村英則
--------	------	------	------

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小松健一君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	山本和幸君	消防課長	町田昭彦君
代表監査委員	児玉信治君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。

本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

議長(山本光俊君) 本日は日程に従い、議案の審議を行います。

---

- 1 議案第1号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算(第9号)
- 2 議案第2号 令和2年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- 3 議案第3号 令和2年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)
- 4 議案第4号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第5号)
- 5 議案第5号 令和2年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算(第3号)
- 6 議案第6号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計補正予算(第3号)
- 7 議案第7号 令和2年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第4号)

議長(山本光俊君) 日程第1 議案第1号から日程第7 議案第7号までの7議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。)

議長(山本光俊君) これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

議案第1号について質疑を行います。

4番 湯本晴彦君。

4番(湯本晴彦君) 4番 湯本晴彦です。

2点ございます。

1点目が16ページですが、総務費の8目企画費の18節コミュニティー助成の補助金ですが、上条区が不採択になったという話だったと思いますが、不採択の理由を教えてくださいませんか。

議長(山本光俊君) 総務課長。

総務課長(小林広行君) お答えをいたします。

不採択の理由は、当初上条区さんのほうでお出しいただいたものを、補助を出していただけたらという団体の方をお願いしていたところ、採択になる見通しがあるということで補正をさせてい

ただいたわけですが、その後、それぞれのいろんな市町村からコミュニティー助成の要望がありまして、順番づけをしたところ、山ノ内町の上条区さんのものについては、今年度は採択にならないということでございましたので、理由としては、その重要性といいますか、そういう順番の問題だというふうに理解しております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 4番 湯本晴彦君。

**4番（湯本晴彦君）** 2点目ですが、18ページをお願いしたいんですが、民生費ですが、ちょっと分からなかったところがありまして、児童福祉総務費で、定額給付金が増えた、35人が40人とかになったということで増えたということですが、児童手当のほうは、転出が増えたということで減ったと。ここら辺の人口的にはどうなっているのか。ちょっとそこら辺、教えていただければと思うんですが。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

3款2項1節1目の関係の定額給付金につきましては、4月28日以降に生まれたお子様に10万円を給付するというので、定額給付金分の内容が、当初見込んでいた人よりも転入者が多く生まれたというような内容でありまして、次の児童手当につきましては、当初の予算で見ていた転入・転出の人間の部分ですけれども、この部分が見込みより転出者が多かったということで、その分減額補正になったということでもありますので、細部の人口比については、今持ち合わせがないのでお答えできませんけれども、内容的にはそういうことでございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** よろしいですか。

8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** 8番 高田佳久です。

1点だけお願いしたいと思います。

21ページの農林水産業費の林業費の関係なんですけれども、18節の負担金・補助金の関係で、森林整備の地域活動支援交付金、こちら525万円減額になっていますが、説明では寒沢地区での事業がなくなったということなんですけれども、なくなった理由と、今後、事業自体どうするのかお聞かせください。

**議長（山本光俊君）** 農林課長。

**農林課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

この525万円減額になったのは、寒沢地区の説明もあったんですが、この事業とすれば、できたところが寒沢地区の75ヘクタール分が事業できました。元へ返しますと、議会で780万ほど補正をしていただいたときは、コロナ対策という経済の活性化を林業部門から活性化させていこうということで、100%補助で境界明確化、森林の境界明確化事業の、人に会わないで行う、要するに図上で境界明確化の素案をつくるという事業に使うということで225ヘクタール

分、できたのが75ですからおおむね3分の1ぐらいしかできなかったんですが、補正したときには225ヘクタール分を補正させていただきました。

そのときは寒沢地区と安南平、それと和田峠、この3か所に225ヘクタール分を補正させていただいたんですが、当初はやる気満々で出したんですが、ほかの地区からの要望も非常に多くて、結局3分の1ぐらいしか予算がつかなかったということで、できたのが寒沢地区の75ヘクタール分の境界明確化の素案づくりができました。ですので、残っちゃった安南平地区と和田峠地区については、同じ事業になるんですが、例年行っている75%補助のこの事業を使いながら進めていくこととなりますが、今回のようなコロナ対策の100%補助のやつは、今回だけで終わりというふうな流れになっております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** よろしいですか。

11番 小林議員。

**11番（小林克彦君）** 2点お願いします。

ただいまの高田議員の関係で、それを先に伺います。

当初予算525万というのは、当初の説明からしても大きいなと思って調べたら、当初予算は225万で、途中で補正をして、525万が精算だということで、今の説明でちょっとあれだったんですけれども、要するに100%補助の分では対象にならなかったという、地区名はいいですけども、それについてはやらなかったと、やめたという解釈で、それがほぼ補正した金額だと、イコールだという解釈でよろしいですか。

**議長（山本光俊君）** 農林課長。

**農林課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

当初あったのは、角間集落の上のほうの天ヶ沢という地区の境界明確化で、これは75%補助なんですけど、その部分を当初にのっけてありました、二百何十万ですか、それで、補正したのが780万ほどですかね。それについては、今ほど申し上げましたとおり3地区のものでしたので、今回補正で減額したのは、コロナ対策として計上した部分の10分の10の補助が人気過ぎちゃって、全額内示されなかったというか、予算措置がされなかったところで落としたものでございまして、補正で上げた分できなかったのが、今回の補正で減額になっているというところでございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 11番 小林克彦君。

**11番（小林克彦君）** すみません。さっき2点と申し上げたと思うんですけども。

17ページの総務管理費の16目の18節、定額給付金280万円、これ6月に専決で通した1人10万円ということで、これ人数で1万2,013人ということで私ども説明を受けたんですが、これからすると、非常に努力されたというふうに私も思います。これ、4月27日が基準日で、締切りも8月20日ということがあったんですが、それにしても、これだけの人数の方に行き届かな

かったということなんで、努力の結果は評価いたしますけれども、具体的にはどういうことで届けることができなかつたのか、そのご説明をお願いします。

**議長（山本光俊君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えいたします。

実際、280万円といたしますと、単純に10万円で割りますと28人ということになるわけでございますけれども、この内訳といたしましては、辞退をされた方が4名、それと基準日以降に亡くなられた方で独居世帯の方が2人、それと郵便物等が届かなかつたと、その後にも戸別訪問等をさせていただいたんですけれども、実際にその住所地にいらつしやらなかつたというのが10、それと郵便物は届いたんですけども、長期不在、行方不明ということで、これも現地調査をした結果いらつしやらないという方が4、それと外国人の方が9ということで、合計すると29になるわけでございますけれども、1つ合わないというのは、基準日以降に職権記載が1件あつたということで、29ということでございます。結果として28人の方の280万円がこの定額給付金を受けられなかつたという結果でございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** よろしいですか。

5番 高山祐一君。

**5番（高山祐一君）** 5番 高山祐一です。

1点お願いいたします。

13ページの4の雑入の5商工費雑入の40万円なんですけど、これの説明をちょっとお願いしたいんですけど。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

こちらにつきましては、北信広域連合のほうに、町から積立てを基金造成のために出しているんですが、その果実分の額でございます。今後、市町村へ配分される額です。

以上です。

**議長（山本光俊君）** よろしいですか。

9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 5点ほどあります。

最初、8ページの歳入、商工使用料の指定管理の施設使用料ですが、例年1,400万ほど、コロナで当然収入が減っているということがあると思うんですけど、これを見ると400万ぐらいは入ってくるということによろしいんですか。物産館分、楓の湯分でどういう振り分けになるんでしょうか、実際に入ってくる分については。

**議長（山本光俊君）** 総務課長。

**総務課長（小林広行君）** お答えをいたします。

情報物産館につきましては、通常1,400万円ということございまして、実際入れていただ

けそうなのが470万円、930万円の減、楓の湯につきましては、通常130万円のところが30万円ということで、100万円の減、計1,030万円の減でございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** その同じページのすぐ下なんですけど、社会教育使用料、美術館125万円の減ですが、これトータルで美術館の使用料というのは幾らになったのでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 教育次長。

**教育次長（山本和幸君）** 75万円を見込んでおります。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 10ページの15款国庫支出金、教育費国庫補助金の小・中学校の情報機器整備費補助金ですが、説明の中では、業者に直接補助金が行くことになったので、こういう減額補正ということなんですけど、これ、業者の決定というのは国なんですけど、町が業者指定というのはできるけれども、指定をもらった業者が国から補助金をもらう。その辺の仕掛けについてちょっと説明をお願いしたいんですけど。

**議長（山本光俊君）** 教育次長。

**教育次長（山本和幸君）** お答えします。

端末の調達の業者、これも指名競争入札で行い、システムの設定・構築についても、これは随意契約でやりましたけれども、これらを合算したものをリースの業者、これを5社の指名競争入札で行って取った業者が、町と業者と国とで手続を行って、補助金については業者のほうに入るという流れでございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 歳入のほうで、11ページの歳出のほうにも農業費で出てきますが、農林水産業費の県補助金、中山間地域直接支払、説明では14から12に集落が減ったということでありましたが、この減った集落2か所と、なぜ、言ってみれば国のほうから補助金としてもらえるシステムなんだけれども、この権利を放棄したということなんですけど、解散しちゃったとかなんか、その辺の事情についてお願いしたいと思います。

**議長（山本光俊君）** 農林課長。

**農林課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

地区につきましては、北部地区の下丸山地区と明神地区でございます。

どうしてそんな権利を放棄しちゃうのかということですが、国から頂けるものなんですけれども、国の制度によりまして5年間やっつけていきなさいよという制度でございまして、その5期対策が令和2年、今年度から令和6年の5年間で計画していくんですけど、予算のときは令和元年の実績で14集落だったんですけど、令和元年の年度末に意向調査をしました。第5期

対策についてどうするのかということも踏まえた意向調査をしたところ、その2地区からは、大変地区内が高齢化で、5年間事業を継続していくということが非常に難しいと。お金を頂けるのは大変ありがたいんだけど、計画どおりにやっていくのが非常に困難であるという意向が示されて、今回の脱会というんですか、事業取りやめということになりました。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） これから何年間か先まで継続して耕作していかれないという、そういう判断ということなんですか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

耕作というか、地区内で耕作をやめていかれる方が非常に多い現状の中、その人たちの分も含めたあぜの草刈りですとか、共同作業をしていくのが、高齢化の中で非常に難儀というんですかね、困難だということでごさいます、耕作できないというほどではないんですけれども、共同作業をやっていくのに耐えられないということが主な原因ではないかと思われま。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 15ページの一般管理費の負担金・補助及び交付金のところの地域おこし協力隊起業支援補助金100万円の件ですけれども、この100万円を見込んだんだけど、結果的には執行見込みがないという、この理由というんですか、事情についてお願いしたいと思いま。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

当初、2人の方を見込んでいたわけでごさいますけれども、1名の方、ちょっと名前は控えさせていただきたいというふうに思いますけれども、山ノ内町において起業するつもりがないということでごさいます、理由は山ノ内町に定住する見込みがないというような内容でごさいます。

以上でごさいます。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 大変残念なことなんですけれども、20ページの農業振興費、負補交の農業ハウス強靱化ですが、570万ほど減額になっていますけれども、今年度執行見込みの金額と、500万円以上の減額があったというこの内訳について説明いただければと思います。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

執行については、予算額が1,000万でごさいましたので、570万ほど削った残りが執行額でごさいます。それで、執行件数としましては4件の方で執行されるということでごさいます、

執行済みでございます。それで、この大きな差額ですか、570万ほどの減額になったというのは、令和元年度の実績が930万ほどありましたので、端数を切り上げて1,000万円の予算立てをして希望を取ったんですが、それほど伸びなかったということが実態でございまして、こうはしたんですが、それほど伸びなかったということが実態でございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** よろしいですか。

ほかにありますか。

10番 西宗亮君。

**10番（西 宗亮君）** 10番 西宗亮です。

1件お願いします。

26ページ、7款2項2目道路交通安全対策費のところ、160万ほど減額になっております。内容は、防護柵の設置、それから落石防止施設の工事というようなことですが、それぞれ減額になっているんですけども、当初もくろんだ、目標にした事業、安全対策、これは取られた上で、金額的に、精算的に減額になったのかどうか、事業を少なめにしたのかどうか、そこら辺の理由をお尋ねしたいと思います。

**議長（山本光俊君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

まず、防護柵設置の関係なんですけれども、これは具体的には星川橋付近のキングポストの設置という、お散歩道というような関係の、それで防護柵をとということで計上したんですが、本年度につきましてはちょっと事業執行ができないということで、来年度予算にまた計上し直して、改めて設置工事をやりたいと思っております。

それから、落石防止施設の関係でございますけれども、具体的には志賀高原のジャイアント地区に行く町道沿いの落石防止ということで、こちらにつきましては事業を執行しまして、事業費の精算というような関係になります。

以上です。

**議長（山本光俊君）** よろしいですか。

6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 3点ほどお願いします。

19ページの保健衛生費の委託料の内容です、取りあえず。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

ちょっと、今質問の内容が聞き取れなかったもので、すみません。どこの箇所かもう一度教えていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

**議長（山本光俊君）** 6番 望月貞明君。

**6番（望月貞明君）** 19ページの保健衛生費の12節の委託料の内容についてお願いします。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

委託料の内容につきましては、LINE予約のシステム導入、これが175万円、それから接  
種券の発行の部分の委託料が72万7,000円、それからコールセンターの設置の委託で約60万円  
ほどです。

以上です。

議長（山本光俊君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 同じ目の17節の備品購入費の内容をお願いします。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

サーマルカメラ、いわゆる玄関のところで体温の確認をするカメラ導入を2台ほど、それと  
コールセンターで使用する事務机、これを購入することになっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 3点目ですが、27ページです。

土木費、都市計画費の大規模盛土造成スクリーニング、この場所についてはどこら辺か、  
教えてください。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

こちらのスクリーニング計画の関係でございますけれども、箇所数とすれば、全町で22か所  
ほどになっております。それで、国のほうで1回調査したものをさらにということで、今回調  
査をかけたわけですけれども、場所的には各地にあるんですけれども、基本的に多いのがスキ  
ー場の関係の中にあるとか、そういうことが結構ありました。ただ、具体的には、緊急に何か  
を対策しなければというようなことではないというような結果が得られております。また国の  
ほうの指示で継続調査等あるかもしれませんけれども、そのような関係になっております。

以上です。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第1号を採決します。

議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第1号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算(第9号)については原案のとおり可決されました。

議案第2号について質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番(渡辺正男君) 2点お願いします。

今回は歳出の補正がなしということなのですが、保険給付費等の最終的な見込みとかをこの補正で示していただけるとうれしいなと思うんですが、保険給付費が仮に減ったとしても増えたとしても、その分県から交付金として来るといえることと言えば、凸凹にはならないということはあるんですけども、この保険給付費自体は、何度も説明いただいていますけれども、前年よりも大分下回っている感じということでイメージしておいてよろしいですか。

議長(山本光俊君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(大塚健治君) お答えいたします。

12月診療分までのお話につきましては、一般質問の中でお答えしたとおりであります。その後の診療につきましては、いかばかりか、ちょっとまだ分からないというようなことで、冬場のさなかでありますので、若干風邪等で行きなされる方は、手洗い等の関係で少ないとは思いますが、そういったところもやはり見込めないというところで、今回そのままにしたということでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 9番 渡辺正男君。

9番(渡辺正男君) 3ページの繰入金金の基金繰入れですけれども、847万が減ったということですが、これで当面、このままでいくと、基金総額というのは幾らぐらいになるのでしょうか。

議長(山本光俊君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(大塚健治君) お答えいたします。

基金総額につきましては、これを全額差し引いたとして約2億円というふうな算段をさせていただきます。

以上です。

議長(山本光俊君) よろしいですか。

9番(渡辺正男君) 違うんじゃないかな。もうちょっとあるような気がするけれども。

議長(山本光俊君) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第2号を採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第2号 令和2年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)は原案のとおり可決されました。

議案第3号について質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番(渡辺正男君) 1点なのですが、6ページの歳出の、分かりやすく言っちゃうと、ここで保険給付費が2,500万円ほど減額ということなのですが……

議長(山本光俊君) 渡辺議員、もう一度、すみません、質問の箇所を。

9番(渡辺正男君) 6ページです。

議長(山本光俊君) 議案第3号なのですが、全部で3ページまでになっております。箇所をお間違いでないですか。

9番(渡辺正男君) 後期高齢ですね。すみません。介護保険と間違えました。

議長(山本光俊君) 再度お伺いをいたします。

議案第3号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第3号を採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第3号 令和2年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

議案第4号について質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番(渡辺正男君) 先ほどはすみませんでした。

介護保険については先ほどのおりですが、6ページの歳出のところ、2,540万円ほどの介護保険給付費が減っているわけですが、特定財源のほうを見ますと、国からの1,800万、それ

から県からの1,500万という形で減っていますけれども、保険給付費を上回る減、国県を足しただけで上回るというのは、これ、どういう計算なんですか。

前年度の決算から追っていても、今回の補正があっても、保険給付費総額は前年の決算に対して6,600万まだ多い状態なんです。ただ、歳入で見ますと、国や県から入ってくる額がかなり少なめに見られているというふうに思うわけですが、本来であれば、この2,500万の減額であれば、国県足してもそれよりも多くなるということはあると思うんですけども、この辺の計算について説明いただきたいと思います。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

国・県の部分につきましては、やはり交付申請とかそういった部分の中で、決定があった内容で本予算に上げさせていただいております。この時点については、やはり少し前の時点で交付申請等行っておりますので、若干その辺の開きがございます。ただ、保険給付費については、同額を削除してしまいますと、やはり最後の最後、お支払いができない状態になっちゃいけませんので、この部分については予算を多めに見ているというふうなことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** その多めに見ているという理由がよく分からないんです。昨年度の決算から追っていきますと、どう考えても今年度の国庫支出金、それから支払基金交付金、県支出金、これが6,600万前年よりも増えているにもかかわらず、少ないんですよ。結果的に、基金からまだ取崩しが必要だという状態になってはいますが、結果的に、これは取崩し要らなくなるんじゃないですか。いかがでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

今の段階では、今の予算状況としか言いようがないので、これもやはり保険給付につきましては水物でありますので、その分、国で決まったもの、県で決まったもの、こちらのほうは交付決定で決まってきてしまいますので、その分はやはり予算計上をしていると。なおかつ保険給付費は、保険が払わないわけにいかないの、残額の調整でやっております。ですので、基金の繰入金については、一応、今、予算のベースでいっていますが、内容によっては、額が保険給付の内容によって変動する場合がございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** よろしいですか。

ほかにありますか。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第4号を採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

**議長（山本光俊君）** 起立10名で多数です。

したがって、議案第4号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

議案第5号について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長（山本光俊君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第5号を採決します。

議案第5号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

**議長（山本光俊君）** 起立全員です。

したがって、議案第5号 令和2年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

議案第6号について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長（山本光俊君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第6号を採決します。

議案第6号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

**議長（山本光俊君）** 起立全員です。

したがって、議案第6号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

議案第7号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第7号を採決します。

議案第7号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第7号 令和2年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

---

8 議案第8号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

9 議案第9号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第8 議案第8号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第9 議案第9号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第8号について質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 消防団員の皆さんの給与ということなんですけれども、国のほうで示している基準額というのがあったと思うんですが、それに対して、基準額に達しているのかどうか、その辺を説明いただきたいのと、それから支払い方法ですね、どんな形になるのか、その辺を説明いただければと思います。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

交付税算定上の基準財政需要額につきまして、団員につきましては3万6,900円という金額がございます。これに対しまして、今回の改定で、団員を例に取りますと2万円ということで、まだそこには達していない状況ではあるんですけれども、金額につきましては、県内の状況ですとかを勘案しまして決定したものでございます。

次に、支払方法ですけれども、令和3年度からは団員個人の口座のほうに支払う予定でおります。

以上です。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

5番 高山祐一君。

5番（高山祐一君） 5番 高山祐一です。

1点お願いします。

この金額を改めることによって、影響額というんですか、全体的には幾らぐらいのアップになるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

報酬だけに限りますと、およそ250万円ほどの増額というふうに見込んでおります。ただし、新年度予算をご覧いただいていると思いますけれども、各種事業の見直し、それから手当関係の見直しもしておりますので、総額ではそこまでの影響はございません。

以上です。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑を終わります。

議案第9号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第8号及び議案第9号の2議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号及び議案第9号の2議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

---

10 議案第10号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

11 議案第11号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

12 議案第12号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

13 議案第13号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

14 議案第14号 山ノ内町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

15 議案第15号 山ノ内町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第10 議案第10号から日程第15 議案第15号までの6議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（山本光俊君） これより質疑を行います。

議案第10号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第11号から議案第15号までについて、一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第10号から議案第15号までの6議案を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号から議案第15号までの6議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

---

16 議案第16号 令和3年度山ノ内町一般会計予算

17 議案第17号 令和3年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算

18 議案第18号 令和3年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算

19 議案第19号 令和3年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算

20 議案第20号 令和3年度山ノ内町介護保険特別会計予算

21 議案第21号 令和3年度山ノ内町公共下水道事業会計予算

22 議案第22号 令和3年度山ノ内町農業集落排水事業会計予算

23 議案第23号 令和3年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（山本光俊君） 日程第16 議案第16号から日程第23 議案第23号までの8議案を一括上程

し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。)

**議長(山本光俊君)** これより議案ごとに質疑を行います。

議案第16号について質疑を行います。

4番 湯本晴彦君。

**4番(湯本晴彦君)** 3点ございます。

50ページですけれども、総務費の12節委託料、地域力創造アドバイザーという外部の専門家を呼ぶということなんです、具体的にどんな人を想定して、どんなことをやってもらうのか教えてください。

**議長(山本光俊君)** 総務課長。

**総務課長(小林広行君)** お答えをいたします。

今年度事業でも100万円ほどの予算をつけていただいて事業執行しているわけですが、具体的なことは、今年度につきましては、総合計画の策定年度でありましたので、その総合計画の策定に当たりまして、アドバイスをいただくという意味でお願いしてまいりました。

来年度につきましては、やはりこの町が抱える大きな問題として、人口減少対策が必要だということがございますので、具体的なことは人口減少の対策事業について、いろいろと考えられるわけですが、外から見たこの地域、それぞれのアドバイザーの方にいろいろとアドバイスをいただいたりコーディネートをお願いいたします。

具体的な内容につきましてはこれからということになるかというふうに思いますけれども、この方につきましては、いろいろな市町村において人口減少対策に取り組んでこられておりまして、実績も各市町村で上げていただいている方でございますので、山ノ内町としましても、十分その方をお願いすることによって、対策事業が一つでも二つでも進むということを期待しているところでございます。

以上です。

**議長(山本光俊君)** 4番 湯本晴彦君。

**4番(湯本晴彦君)** 2点目、いきます。

101ページ、地域活性化企業人という、これ、新しい事業だと思うんですが、民間の企業人材を入れて、インバウンドや誘客対策といいますか、これは、具体的にどんな人を想定していて、どんなことをやってもらうのか、教えてください。

**議長(山本光俊君)** 観光商工課長。

**観光商工課長(湯本義則君)** お答えいたします。

派遣していただく企業先につきましては、ANA総合研究所でございまして、ANAのグループ、全日本空輸からはじめ、サービス関連会社から、窓口となりますのはANA総合研究所

からの派遣という形になろうかと思えます。総務省の地域おこし企業人交流プログラムを活用した事業でございまして、籍は観光商工課に置いていただきまして、観光振興、また地域の資源を活用した地域の活性化のほうに従事していただく予定でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 4番 湯本晴彦君。

4番（湯本晴彦君） イメージとしてはキャビンアテンダントさんみたいな、そういう方という感じですか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） CAではなくて、一応、今のところ男性というふうにお聞きしております、ANAの旅行部門の方でないかなど。なので、CAではありません。

以上です。

議長（山本光俊君） 4番 湯本晴彦君。

4番（湯本晴彦君） 3点目です。

103ページですけれども、3目のところで、安心・安全な観光づくり、コロナ関連で組織支援というような形で、たしか説明があったと思うんですが、これは、また観光団体への補助金とか、そんな感じなんでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、観光連盟の会員組織に対する組織維持支援を考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

11番 小林克彦君。

11番（小林克彦君） 各款、項にまたがっておりますので、令和3年度の主な事業についてということで、事業で質問させていただきます。

16ページの地域おこし協力隊365万5,000円、総事業費です。前年度まではゼロだったと。活動支援事業に係る活動代。これは地域協力隊員を募集したということですが、いよいよ本気でやっていただけるということなんですが、内容です。それから、もう一つご説明、前にあったのは、各課横断的にやるという話があって、この地域協力隊員がどういう役を担当していかれるのか、その辺のところのご説明をお願いします。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

地域おこし協力隊、令和3年度にお願いする方、全てについてということでしょうか。

議長（山本光俊君） 11番 小林克彦君。

11番（小林克彦君） 婚活支援に限ってで結構です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

現在、社会福祉協議会に委託して婚活事業を行っているわけですが、実績がないというようなこと、それから内容を確認しますと、やはり手不足の面も否めないというようなこともございまして、現在行っています相談員の方と一致協力しまして、その中で活動していくという内容となっていくますけれども、一番は、イベントだけをやって云々というようなことでなく、やはり、コロナ禍の状況を見据えまして、集まらないでもオンラインでできるような方法、または、県でこれから構築いたしますAIを使った関係、こういった部分についても取り入れていくために、若い人材の目を入れたいというようなことで考えてございます。

以上です。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑を終わります。

議案第17号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第18号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第19号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第20号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第21号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第22号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第23号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第16号から議案第23号までの8議案を予算決算審査委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(山本光俊君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号から議案第23号までの8議案を予算決算審査委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

なお、予算審査の日程は、お手元に配付したとおり予定しておりますので、ご確認願います。

正副委員長及び各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、審査日程により、あらかじめ関係課と打合せの上、審査をお願いします。

---

**議長(山本光俊君)** 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午前10時59分)